日本建築学会大会学術講演梗概集
（関東） 2024 年 8 月

地域社会における補助犬の実態と影響・効果に関する考察
－神奈川県及び横浜市を事例として－

正会員 ○ 川津 明子*
正会員 上山 肇**

補助犬 地域社会 まちづくり
神奈川県 横浜市

１．はじめに

近年、高齢化・核家族化した社会では地域や家庭での関与に限界があり、人との繋がりが希薄になることで高齢者や障害者が社会的孤立になりやすく、社会参加が難しいことや、高齢を迎えてからの生活の場のあり方が今、問われている。特に身体に障害を持った方々や高齢者の方々は、外へ出られない、自立しにくい、自分の意思を伝えられない、社会参加できない等の問題を抱えている。

障害を持つ人の生活をサポートするために「補助犬」が存在する。障害を持つ人が補助犬に出逢い、一人では困難だった事ができるようになり、社会参加へと繋がり、人生が豊かになるのではないかと考えられている。そうしたことからも地域社会では補助犬を介在することで、少しでも社会参加する機会が増え、受け入れる地域資源も増え、人々の交流も活性化されると考える。

しかし、補助犬を必要としている体に障害がある人に対して、補助犬の数が圧倒的に足りない現状があり、一方で、殺処分される犬が増加しているという社会問題もある。

また最近では、ペットとしての犬と生活する人口が増え、犬がいることで外へ散歩に出かけた先で新しい出会いがあり、人との繋がりが増えてコミュニケーションも増え、犬を介在としたコミュニティも形成されている。

動物は私たち人間の生活を様々なかたちで豊かにし、社会参加のきっかけにもなっている。また、家族と同じように、大切なかけがえのない存在になっている。そこで本稿では、人の助けとなっている補助犬の実態について把握するとともに、今後、共存していくために必要な制度や仕組みのあり方について考察したい。

２．犬が人間社会に及ぼしてきた影響

ドイツの遺跡で約 14,000 年前のイヌ科動物の小さな骨が人間の墓の中で発見されている（Nobis,1979）。犬は狩猟に同行し、住居の護衛や、軍用犬・牧畜犬・ペットとして人間に寄り添いながら幅広い役割を果たしている。

近年、犬の認知科学・行動学が注目され、2002 年の指さし理解の研究（Hare et al,2002)では、犬が人の指さしを理解し、正解の選択肢を選ぶことが明らかになっている。

犬の家畜化により、犬は人の情動の変化を理解して行動することで信頼関係が生まれ、長い歴史の中で人と犬の間には強い絆が築かれてきている。実際にペットを飼っている人に話を聞くと、家族のように受け入れ生活の中において様々な影響・効果を及ぼしていることがわかる。

３．犬が人に与える影響・効果

古代ギリシャ時代から動物の心理的関与は始まり、近年は動物介在療法、動物介在活動により、医療従事者の指導で行われる動物が介在する治療プロセスや、生活の質の向上を主眼に動物を介在させて教育上・娯楽上・治療上の恩恵を求めて特別な訓練を受けた専門家が行う活動がある。

AIDS と HIV 患者に対して行われた調査では、ストレス軽減やコミュニケーションの促進の効果があることが報告されている（Carmack,1991）。他にも、ペットの存在により運動への動機づけになり、犬と触れ合うことで、ストレスが軽減されることもわかっている。

子供の情操教育のためにオーストリアの小学校では教室で犬と触れ合わせる実験を行い、子供の攻撃行動が減少したことが示された。犬の存在がコミュニケーションを生み子供の社会性に良い影響を与えている（Kotrschal & Ortbauer, 2003)。その他にも、犬の存在が自閉症児の治療に有効な報告などもある。こうしたことからも犬は人間に思いやりやコミュニ ケーション能力を与え、子供には社会性や自尊心を育てる影響も与えてくれる存在であることがわかる。

犬が高齢者へ与える影響・効果では、神奈川県横須賀市の特別養護老人ホーム「さくらの里山科」に「看取（みと）り犬」がいる。犬が入居者の最期に寄り添い「看取（みと）り犬」として高齢者や介護職員の大きな支えになっている。高齢者施設への動物介在とナラティブケアの効果についても研究の視点をもつ必要があると考えられる。

このように、犬が人間に大きな恩恵を与えてくれることが示されている。心理的・社会的な恩恵を与えてくれる犬を迎える前に、人間が犬を大切に管理できる責任を持つ姿勢が問われている。

４．ペットを取り巻く状況（国や自治体の政策）

（１）ペットに関する問題・課題

ペットについては各自治体により様々な状況がある。

無責任な飼い主による飼育放棄や所有者不明の犬猫等が動物愛護センターや保健所に引き取られる犬猫の数は年間約 21 万頭で、約 8 割近くが殺処分されている。

A study on the actual situation, influence, and effectiveness of assistance dogs in local communities - Examples of Kanagawa Prefecture and Yokohama City -

KAWAZU Akiko,
KAMIYAMA Hajime

環境省では、命を大切にし、やさしさあふれる人と動物が共生する社会の実現を目標に、殺処分をできる限り減らし、最終的にはゼロにすることを目指し、平成 26 年環境省が「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」を展開推進し、飼い主、事業者、ボランティア、NPO、行政等が一体となって取り組みを展開推進している。

犬の社会的課題には、ペット人口増加の背景にある犬の殺処分、殺処分できない犬を野犬化させる、補助犬を必要としている人に対して補助犬の数が圧倒的に足りない現状、補助犬リタイア後のケア不足、補助犬育成に必要な多額の資金、補助犬の法整備や財源確保等、様々な問題がある。動物にも、生理的・環境的・行動的・心理的・社会的ニーズがあるため、人間は動物ができる限り快適で苦痛を感じないように生活させる責任や義務がある。

犬を取り巻く社会的課題を解決しなければ、人間と犬が共存することが難しくなり人間社会も豊かにはならない。日本動物福祉協会が定義した「動物が精神的・肉体的に健康で幸福であり環境とも調和していること」の動物福祉の視点が SDGS とも重なり、補助犬介在にも重要になる。

（２）神奈川県・横浜市の状況（聞き取り調査から）

神奈川県と横浜市の担当部署による電話及びメールで 2024 年 3 月 12 日に聞き取りを行い、メールによる回答を 12 日に横浜市から、13 日に神奈川県からそれぞれ回答が得られ、内容について大きく「事業」「理解促進（周知）」「普及啓発(周知)」というようにカテゴリー化した(表)。

具体的に、補助犬の訓練や提供（給付)、医療費助成といった事業を実施していること、入店拒否や苦情等の課題に対応するため補助犬に対する理解・促進を図るためにリーフレットの作成や配布、「ほじょ犬ステッカー」の送付、相談窓口の設置、身体障害者補助犬ホームページの開設など広く理解促進を図っていること、その他にもイベント等の啓発活動を実施するなど周知するために普及啓発に努めていることなどがわかった。

５．おわりに-SDGs との関連性と今後の展開の可能性-

このように本稿では動物・主に犬が人間社会に及ぼしている実態についてみてきたが、今後、共存という意味においても更なる制度や仕組みの構築が求められる。

これらの課題を SDGS との関連で考える時、犬を含めた生物の多様性により、地球環境の恩恵も含めて、私たち人間の豊かな暮らしが実現できている。SDGS には「動物の保護」に関連するものもある。「私たちが生きるために不可欠な環境（生物）」の基盤の上に、「人としての尊厳を持って暮らせる社会」があり、それらが整った上に「人や国に対して差別や偏見のない、働きやすい経済」が成り立つという構造で、それぞれが密接に関わっている。目標 15「陸の豊かさも守ろう」の達成は、動物と関連が深く、生物の多様性を守り共存していくことが目的のひとつに位置付けられている。

補助犬の生理的・環境的・行動的・心理的・社会的ニーズを満たすため補助犬利用者は、できる限り快適で苦痛を感じないように生活させる責任や義務がある。

自治体においても、補助犬育成の環境面等の充実・補助犬リタイア後のケアの充実を図る等して補助犬の生命を尊重し、共存する仕組みを作る必要がある。また、自治体は補助犬利用者が社会参加の手段を選択できる環境を作り、補助犬の理解促進・普及・啓発活動に努め、補助犬の受け入れが社会で理解され受け入れられる世の中になるように連携と対話をしていく必要がある。

地域社会が将来にわたり成長していくためには、人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化が必要であり、急速な人口減少が進む地域では、くらしの基盤の維持・再生を図ることが不可欠である。

補助犬に SDGs の理念を取り込むことで、動物の保護に努め、障害者の尊厳を守り、経済にも貢献していける社会の構築ができると考えられる。

表 自治体における取組の実態（県：神奈川県、市：横浜市）

ｶﾃｺﾞﾘｰ	ｻﾌﾞｶﾃｺﾞﾘｰ	自治体の取り組み
事　業	補助犬の訓練・提供	補助犬の訓練や障がい者への提供を「訓練事業者」に委託（県）
	補助犬給付	身体障害者補助犬給付事業（県）
	医療費助成	身体障害者補助犬定期健診等事業（市）
理解促進（周知）	ﾘｰﾌﾚｯﾄ作成・配布	補助犬に対する理解促進（県）
	ほじょ犬ｽﾃｯｶｰ送付	施設、店舗等の希望に応じて配布(県)
	入店制限	店舗等から入店を断られる事案(県、市)
	苦情・相談窓口(県、市)	県及び政令・中核市（横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市）に苦情・相談窓口
	ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ	身体障害者補助犬ホームページ開設(県)
普及啓発（周知）	ｽﾃｯｶｰ等	ｽﾃｯｶｰ、ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄの配布(市)
	普及啓発活動	市内育成団体や、補助犬関連団体と連携して普及啓発活動を行う(市)
	ｲﾍﾞﾝﾄ	「ほじょ犬ﾌﾚﾝﾄﾞﾘｰ祭り主催」、「いっしょに生きる」パネル展の開催、「ﾁｬﾚﾝｼﾞﾄﾞweek ﾌｪｽ」（障害者週間ｲﾍﾞﾝﾄ）を開催(補助犬ﾌﾞｰｽ出展、ﾃﾞﾓﾝｽﾄﾚｰｼｮﾝを披露）（市）

［参考・引用文献］

1) Carmack, B. J. 1991 The role of companion animals for persons with AIDS/HIV. Holistic Nursing Practice, 5, 24-31.

2) Kotrschal, K., & Ortbauer, B. 2003 Behavioral effects of the presence of a dog in a classroom. Anthrozoos, 16, 147-159.

＊ 法政大学大学院 政策創造研究科 大学院生
＊＊ 法政大学大学院 政策創造研究科 教授
博士(工学),博士(政策学)

* Hosei Graduate school of Regional Policy Design, graduate student
** Hosei University Graduate School of Regional Policy Design, Prof., Dr. Eng., Ph.D.